

～令和5年1月から募集開始～

産業用再エネ電力活用モデル事業

1 目的

コロナ禍での原油・原材料等の価格高騰の影響を受ける県内事業者のエネルギーコストの負担軽減を図るための太陽光発電設備等の整備費用に補助し、併せてカーボンニュートラルに向けた取組を進めます。

2 事業概要

(1) 補助対象者	県内に事業所を置く企業、個人事業主で、 <u>原油価格・物価高騰等の影響を受けている*</u> 者 *「原油価格・物価高騰等の影響を受けている」とは 令和4年1月以降のいずれかの月の売上高が平成31年から令和3年の同月比で10%以上減少している、又は令和4年1月以降のいずれかの月の主な原材料等（エネルギー費も含む）の仕入価格が平成31年から令和3年の同月比で20%以上上昇している場合を言います
(2) 補助対象設備	①再生可能エネルギー発電設備 ②自家消費目的の電力調整を行うための蓄電池 ③再生可能エネルギー熱供給設備
(3) 補助額	①発電設備 出力1kWあたり10万円 ②蓄電池 容量1kWhあたり10万円 ③熱供給設備 出力1,000kcal/hあたり6万円
(4) 限度額	①発電設備 3,000万円 ②蓄電池 1,000万円 ③熱供給設備 1,000万円
(5) 事業期間	交付決定～令和5年3月31日 ※本事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため、事業期間を令和5年3月31日までとしておりますが、当該交付金の繰越手続が完了次第、事業期間を令和6年2月29日までに変更する予定です。

(6) 補助要件 ※この他にも要件があります	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家消費目的に限り、環境価値も含め売電しないこと ・ 電気料金削減の効果が期待できること ・ 排出する二酸化炭素削減により競争力の強化が図られること ・ 本事業はモデル事業であるため、事業成果を県内企業に広く展開するための様々な条件を付します <ol style="list-style-type: none"> ① 補助事業完了後5年間、発電量等を報告すること ② 県が事業実績の公表を行うことに同意すること (公表範囲は事前に協議します) ③ 必要に応じて県内企業の視察を受け入れること (視察の頻度や日程については別途協議します)
(7) 総予算額	395,000千円

3 スケジュール

項 目	時 期	備 考
募集開始	令和5年1月上旬予定	
募集締め切り	2月28日(火)	先着順ではありません
審査	3月上旬予定	
交付決定	3月下旬予定	
事業期間の変更	3月下旬予定	
事業開始	4月～	

4 審査方法

別途開催する審査委員会において、次の点を総合的に評価し、他のモデルとなるにふさわしい多様な事業を予算の範囲内で選定します。

- ・ 電気料金削減の効果
- ・ 排出する二酸化炭素削減による競争力の強化の程度
- ・ 気象条件等の地域特性
- ・ 施工条件や施工方法
- ・ その他

5 問合せ先

秋田県産業労働部

エネルギー・資源振興課 新エネルギー活用班

TEL : 018-860-2282 FAX : 018-860-3869